

## 平成30年身近な犯罪の発生状況をお知らせします

市内の身近な犯罪は、全体に減少傾向にあります。空き巣被害は増えています。たとえ数分でも家を離れる場合は、「ワンドアツーロック」を徹底しましょう。また、オートバイ盗難も増えています。オートバイや自転車を駐車するときは、保管場所にセンサーライトをつけるなど、防犯対策をしましょう。



### ▶地区別犯罪発生状況

手 口	強 盗	侵入窃盗			非侵入窃盗							合 計	
		空 き 巣	忍 び 込 み	そ の 他	ひ つ た く り	自 動 車 盗	オ ー ト バ イ 盗	自 転 車 盗	車 上 ね ら い	工 事 場 ね ら い	部 品 ね ら い		万 引 き
忍		2		1		2	2	6	3		3		19
行田		2						10	1		5	2	20
佐間		1		2		1		3	2	1		8	18
持田		4	1	4	1		2	19	1	1	6	17	56
星河		3	2	1				10	2		5	5	28
長野		3	1	3			3	11	1		12	7	41
荒木		1	1	2				2	1				7
須加		1									1		2
北河原												3	3
埼玉		1		2		1							4
星宮							1		2				3
太井		2		1		2		17	4		4	3	33
下忍		3		2			1			1		2	9
太田		2		2		2	1	5	5		2	3	22
南河原		1		3				2	3				9
30年	0	26	5	23	1	8	10	85	25	3	38	50	274
29年	0	24	9	30	0	9	3	104	63	4	42	75	363
前年比	0	+2	-4	-7	+1	-1	+7	-19	-38	-1	-4	-25	-89

※侵入窃盗のうち「その他」には、事業所あらしや出店あらし(店舗侵入窃盗)などが含まれます。  
※数字は概算(行田警察署調べ)

▶問い合わせ 防災安全課防犯対策担当(内線283)

## 埼玉県最低賃金が改定されました

県内の事業場で働く全ての労働者に適用される埼玉県最低賃金は、平成30年10月1日から時間額898円(引き上げ額27円)となりました。

さらに、平成30年12月1日から5業種の特定(産業別)最低賃金の時間額がそれぞれ、非鉄金属は924円(引き上げ額20円)、電子部品は930円(引き上げ額21円)、輸送機械は939円(引き上げ額21円)、光学機械は938円(引き上げ額21円)、自動車小売は936円(引き上げ額20円)となりました。

▶問い合わせ 埼玉労働局賃金室 ☎048-600-6205 または 行田労働基準監督署 ☎556-4195

## ぎょうだエコノミックガーデニングホームページを活用しませんか

市では、行田の企業を元気にしたい、さらにもっと輝いてもらいたいという思いから中小企業支援に特化した支援政策を行っています。ぎょうだエコノミックガーデニングは、地域を「庭」、地元の中小企業を「植物」に見立て、地域という土壌を生かして地元の中小企業を大切に育てることを目指しています。一緒に地域経済の「賑耕(振興)」を実現しましょう。

ぎょうだエコノミックガーデニングホームページ (<http://www.gyoda-eg.jp/>) は、市内企業の方などのための情報収集サイトです。中小企業支援の内容や市内企業情報などを検索することができます。事業主の方で、本ホームページ上に会社情報や採用情報の掲載を希望する場合は、商工観光課までお問い合わせください。

▶問い合わせ 同課商工振興担当(内線383)

## 交通災害共済平成31年度分の加入を受け付け中

### 万一の事故に備えて加入しましょう

交通事故を無くすためには、ルールを守ることはもちろん、気持ちのゆとりと譲り合いの精神を持つことが大切です。しかし、どんなに気を付けていても交通事故に遭うことがあります。万一の事故に備えて、ぜひ交通災害共済にご加入ください。

これは、市民の皆さんが会費を出し合うもので、加入している方が交通事故に遭ったとき、見舞金が支払われる相互扶助制度です。

#### ▶加入資格

本市の住民基本台帳に記録されている方

#### ▶加入期間

4月1日(月)から1年間

※加入期間中に市外へ転出した場合効力を失います。

#### ▶費用

1人年額500円

※10月以降に加入する場合は250円

#### ▶加入方法

防災安全課で年間を通して随時受け付けていますが、3月29日(金)までは、自治会を通して加入の取りまとめを行います。

※各自治会で指定した期間に限りです。

▶その他 対象となる事故、対象とならない事故、見舞金に関する事などは同課へ問い合わせください。

▶問い合わせ 同課交通担当(内線284)

## 有限会社羽生モータースクール 行田ドローンスクールと「災害時における無人航空機による協力活動等に関する協定」を締結しました



協定を締結した有限会社羽生モータースクール行田ドローンスクール五十幡和彦代表取締役(左)と工藤市長

1月10日、有限会社羽生モータースクール行田ドローンスクールと「災害時における無人航空機による協力活動等に関する協定」を締結しました。

この協定は、災害発生時にドローンを活用した被災状況の調査や撮影した情報の提供などを行うことを内容にしたもので、これにより本市の応急復旧対策のさらなる迅速化が図られます。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)

## 防災行政無線の情報伝達訓練を実施します

自然災害や武力攻撃などの発生時に備えて、防災行政無線を利用した全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達訓練を次のとおり実施しますのでご注意ください。

▶試験日時 2月20日(休)午前11時ごろ

▶放送内容 上りチャイム音→「これはJアラートのテストです(3回繰り返し)。こちらは防災行田です」→下りチャイム音

※Jアラートとは、国が把握した時間的に余裕がない緊急情報を市町村の防災行政無線などを利用して瞬時に伝達するシステムです。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)

